

機械器具 60 歯科用エンジン
一般医療機器 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット (34713000)

セレック MC

【形状・構造及び原理等】

本品は、ソフトウェアを利用して歯科修復物のコンピュータ支援設計 (CAD) 又はコンピュータ支援製造 (CAM) に使用するための装置である。本品は、対応するソフトウェアの違いにより2種類のモデルがある。

主構成品

①本体 (CEREC MC/ CEREC MC X)

②電源ケーブル

付属品

①LANクロスケーブル (10m)

②キャリブレーション見本セット

③トルクレンチ

④トルクドライバー

⑤バー

販売名「セレック ミリングバー」

(届出番号:13B1X10236S10001)

⑥ブロック固定ねじ

⑦ミリングチャンバースクリーン

⑧タンクキャップオープナー

⑨交換用水タンクフィルター

⑩ウォーターアディティブ DENTATEC

⑪ソフトウェア

⑫掃除用綿棒 (長:50本、短2種類:各10本ずつ)

オプション品

①バーコードリーダー

②ツールホルダー

形状および寸法

本体 (CEREC MC/ CEREC MC X)

本体寸法:幅700×高さ425×奥行き420 mm

本体重量:43kg



電氣的定格

定格電圧: 100-230VAC±10%

定格周波数: 50/60Hz

定格電流: 1.5-3.5 A

公称出力: 320VA

「本品はEMC規格DIN EN 61326-1:2013-07に適合しています」

作動原理

印象採得されたデータやスキャナーによって読み込まれたデータに基づき設計された歯科修復物等の形状を、チャンバー内にセットしたミリングバーによって、セラミック素材等を切削することで再現する。

【使用目的又は効果】

本品は、ソフトウェアを利用して歯科修復物のコンピュータ支援設計 (CAD) 又はコンピュータ支援製造 (CAM) に使用するための装置である。

【使用方法等】

※「使用方法」の詳細については、取扱説明書をご参照ください。

1. 装置の立ち上げ

- 1) 供給電圧などの電気接続が仕様の範囲内であることを確認し、保安用接地ワイヤー (アース) を正しく接続します。
- 2) 電源スイッチをオンにします。

2. 修復物の加工

- 1) マテリアルにより焼成後の収縮率を計算して切削するために、ブロックのバーコードを付属のバーコードリーダーで読み取るか、手入力でバーコード番号をPCに入力する。
- 2) 加工機のヘッドにブロックを正しくセットします。
- 3) 加工室のドアを閉め、加工機前面の緑色のLEDのみが点灯していることを確認します。
- 4) 加工をスタートさせます。この際、切削水が出ているのを確認します。
- 5) 加工が終了すると、加工機は自動的に停止します。

3. 修復物の調整

- 1) 加工後に残ったタグを削り落とします。
- 2) 装着面を研削・研磨して仕上げます。

4. 終了

- 1) 電源スイッチをオフにします。

【使用上の注意】

※「使用上の注意」の詳細については、取扱説明書をご参照ください。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

<重要な基本的注意>

1. 本装置の動作中は、ミリングチャンバーのドアを開けないこと。本装置またはソフトウェアの停止キーを選択し、すべての動きが終了した後に開けること。
2. ブロックの脱着、バーの交換等の作業で、ミリングチャンバー内部に手を入れる場合、キャリブレーションピンやインスツルメントに手を触れないように注意すること。[怪我の恐れがある]
3. 安全管理の面で問題が発生しないように、院内での携帯電話の使用は禁止すること。
4. ミリングチャンバーフィルターを取付ける際、インスツルメントに手を触れないこと。
5. 冷却回路に削りくずが入らないようにすること。[詰まりの原因になる。]
6. 不具合のある修復物は使用しないこと。
7. 切削加工する前に、ブロックが十分固定されているか確認すること。[十分固定されていないと、歪みや破損の原因になる。]
8. 切削加工されたブロックの残材は尖っている場合があるので、取り除く際は注意すること。
9. 長時間使用しない場合は、電源をオフにし、ミリングチャンバードアを開けて乾燥させること。
10. 切削添加剤は、DENTATEC のみを使用すること。
11. 洗浄剤は使用しないこと。
12. 本装置に、DENTATEC 切削添加剤の原液が付着すると表面が侵食され変色される場合があるので、扱いに注意すること。
13. キャリブレーションツールは同梱の部品のみを使用すること。
14. 弊社が推奨するお手入れ用製品、洗浄剤、消毒剤以外は使用しないこと。
15. 弊社が承認したフィルター以外は使用しないこと。
16. ヒューズホルダー内のヒューズと同一タイプのヒューズ以外は使用しないこと。
17. 本装置に装着するインスツルメントは、弊社の純正品のみを使用すること。

<その他の注意>

1. 本装置を移動する際は、必ず2人で運ぶこと。また、本体の足の周囲をつかみ持ち上げること。
2. 患者の手の届かない場所に設置すること。少なくとも患者から1.5m離れた場所に設置すること。
3. 治療する場所の近くに設置しないこと。
4. 本装置をキャビネットに設置する場合は、本体の放熱を妨げないよう適切な対応が必要です。周囲の気温は、5～40℃を維持すること。
5. 低温度の場所から室内に本装置を移動した場合、装置内部が結露しショートする恐れがあるため、本装置の温度が室温に達し、完全に乾燥するまで（1時間以上）待つこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件
周囲温度範囲:-10～50℃
2. 使用耐用期間：約6年
(財務省令に基づいた減価償却資産の耐用年数を示すもので、当該品の直接的、物理的な耐久性を示すものではなく、その耐用年数を保証するものではない。)

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

No.	点検内容	点検頻度
1	装置の手入れ	毎月
2	水の交換	少なくとも1週間に1回
3	インスツルメントの交換	定期的に
4	冷却水ノズルの清掃	常時確認
5	表面の清掃	定期的に
6	メインヒューズの交換	必要に応じて
7	フィルターの交換	3ヶ月ごと
8	フィルターの洗浄	12～15回使用ごと、もしくは水を交換するごと
9	ブロック止めネジの交換	1000回締付けを行うごと、もしくは破損した場合
10	ブロック固定ネジの交換	500回締付け作業を行うごと

詳細は、取扱説明書を参照すること。

<業者による保守点検事項>

1年ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：
デンツプライシロナ株式会社
電話番号：03-6264-2781

製造業者：
シロナデンタルシステムズ株式会社
Sirona Dental Systems GmbH
(ドイツ連邦共和国)

取扱説明書を必ずご参照下さい。